

能登半島地震の概要

➤令和6年1月1日16時10分、石川県能登地方を震源とする最大マグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生

（主な被害）

- 家屋の全壊8,424棟、半壊20,461棟、一部破損96,826棟※などの住家被害が発生（※令和6年6月4日時点）
- 震源から離れた地域においても液状化による住家被害が多く発生
- 輪島市朝市通り周辺で大規模な火災が発生し、焼損棟数約240棟、焼失面積約49,000㎡の被害が発生
- 大規模な土砂災害により道路が寸断され、最大で約3,300名が孤立するなど孤立地域が広範囲にわたり多数発生
- 能登半島北部6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）において、発災前と比較して最大約7割から8割のエリアで通信の支障が発生するなど、広範囲で通信が途絶
- 上下水道が大きな被害を受け、長期にわたって断水が継続したことに伴い、避難所等における避難生活が長期化するとともに、生活用水の確保が課題となった

（半島特性などによる災害対応上の課題）

- 三方を海に囲まれた半島における山がちな地形等の制約から、被災地への進入経路が限られ、通行可能な道路の把握、被災地支援人員の派遣、資機材等の投入、道路啓開をはじめとするインフラやライフラインの復旧作業等が困難
- 高齢化が進んだ地域での災害であり、避難生活の長期化に伴い、高齢者等要支援者に対する医療的支援や福祉的支援が重要
- 宿泊施設等の地域資源が限定的であったことに加え、それら施設の多くが被災したことも重なり、ボランティア・支援者等の活動拠点の確保等が課題

都のこれまでの取組と東京の地域特性

- 都はこれまで、地域防災計画やTOKYO強靱化プロジェクトなどに基づき、国、区市町村、関係機関等とも連携し、東京全体の災害対応力向上に向けて、着実に防災対策を推進
 - 具体的には、建物の耐震化・不燃化、無電柱化等のハード対策や、物資の流通体制の整備、ライフラインの強靱化などの幅広い対策を実施
 - ➔ 令和4年に公表した東京の被害想定は、前回より人的・物的被害が3割から4割減少
 - ➔ 能登半島地震で発生した事象については、東京の被害想定に包含されているが、改めて課題として認識
 - 東京は、政治・経済の機能が高度に集中する国家の中核であるとともに、高層化した建物の集積などに加え、日本の1割を超える人口を有しており、発災時の人的・物的被害のボリュームが多いことから、能登半島地震の教訓を活かしつつ東京の特性を考慮して、防災対策の取組を更に充実・強化
- ◆特に取組を推進していく事項
- ・ 最大約12万棟の建物の焼失を防ぐため、不燃化を推進
 - ・ 道路閉塞による緊急車両の通行不能を防ぐため、無電柱化を推進
 - ・ 多くの災害ボランティアを円滑に受け入れるための連携体制や活動拠点等について整理
 - ・ 最大200万人に上る避難所避難者への対応、避難所の支援拠点化
 - ・ 地域ごとの被害状況に応じて十分な量や質の確保、適正配置を踏まえたトイレ対策
 - ・ 約900万人が暮らすマンション等の共同住宅の防災力強化 など

都における主な課題と対策の方向性

- ▶ 能登半島地震の教訓を活かし、これまで取り組んできた防災対策を更に加速するとともに、東京の特性に応じた取組を充実

フェーズ		主な課題	主な対策の方向性
予防	①災害に強いまちづくり	建物の耐震化	・1981年以前の耐震性が不十分な住宅の概ね解消に向けた取組を推進 ・2000年以前の木造住宅で耐震性が不十分な約20万戸の耐震化を加速
		燃え広がらないまちの形成	・全28整備地域で不燃領域率70%達成に向けた支援の推進 ・出火防止対策及び初期消火対策の取組を促進
		液状化対策の推進	・戸建て住宅向け地盤調査費・工事への助成を実施 ・宅地液状化防止事業について、費用助成の要件緩和や個々の宅地を加えた対象拡大を国へ要望済
		無電柱化の推進	・都道等における無電柱化の取組を推進 ・区市町村道における区市町村への財政支援や技術支援を実施 ・開発事業者等への費用助成等により、宅地開発による無電柱化を推進
応急	②応急対策活動の円滑化	支援者等の受入れ体制の整備	・災害ボランティアに係る各主体間の連携体制や活動拠点の調整等についてワーキンググループで整理
		物資の流通体制等の整備	・被災者が必要な物資を確実に提供するため都の備蓄物資を適正配置 ・区市町村と連携しラストワンマイルまで円滑に物資を輸送するため、物資拠点を機能強化

フェーズ		主な課題	主な対策の方向性
復旧・復興	③避難者の安心・安全確保と日常生活の早期回復	避難者対策	・安心・安全な避難所の実現 ・女性や要配慮者など多様な視点を踏まえた避難所運営を実現 ・ホテル・旅館等の避難所としての確保・活用等を促進
		災害時のトイレ対策	・携帯トイレ・簡易トイレの調達に係る区市町村への財政支援 ・災害時トイレの総合計画を策定し、いつでもどこでも安心してトイレを利用できる環境を実現
		住家被害認定調査の迅速化	・A Iを活用した住家被害認定支援ツールの活用・アップグレード ・住家被害認定の判断基準の簡略化等について国へ要望済
		倒壊家屋等の公費解体・撤去	・所有者の申請に拠らず解体・撤去ができるよう、具体的な判断基準、解体・撤去の範囲や手続きを明確に示すよう、国へ要望済
④共通 (東京特有の事象を含む)		ライフライン施設の強靱化	・全区市町村へのモバイル衛星通信機器を配備・運用 ・避難所へのWi-Fi環境や社会福祉施設等への非常用電源等を整備 ・ライフライン事業者の復旧活動の執行体制について都として整理を求めている ・施設の耐震化やバックアップ機能の強化など強靱な水道システムを構築 ・災害時の下水道機能を確保
		地域防災力の強化	・様々な普及ツールを活用した都民の防災意識の啓発を実施 ・ハード・ソフト両面でのマンション等における防災力の強化 ・マンション等を含むエレベーターの閉じ込め対策や早期の復旧体制を強化

今後の対応

- 整理した対策の方向性については、TOKYO強靱化プロジェクト等とも連携を図りながら、今後策定予定の新たな東京防災プラン等へ反映し、都の防災対策を着実に推進